



消費生活情報紙 すはいす

令和5年10月
(2023年)
第140号



消費生活情報ラジオ

「大事な人を見守り隊!」消費生活センターお役立ち情報
平日午前8時台と午後5時台に『FMHOT83.9MHz』にて放送中!!



公式アプリ
「FM プラブラ」

コンサートやスポーツ観戦の



チケットの転売に注意!



新型コロナウイルスの感染対策による行動制限が緩和されて、コンサートなどのイベントが徐々に復活してきた一方で、転売チケットの購入トラブルが増えています。

事例

1

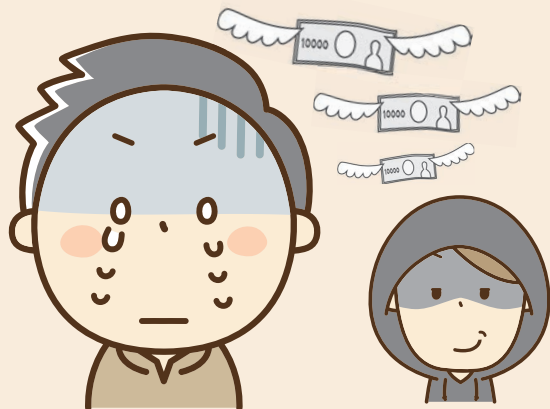


好きなアーティストのライブチケットが完売で購入できずにいたが、公式サイト以外で販売しているのを見つけ、すぐに購入手続きを済ませた。しかし、後で公式サイトを見ると「転売仲介サイトで購入したことが判明した場合は入場できません」と記載されていた。

事例

2

SNSに「サッカーチケットを譲る」と書かれていたので、問い合わせると1枚3万円で売ると返信があった。すぐ購入手続きをして相手に3万円を送金した。「3日後にチケットを送る」と連絡が来たが、チケットは届かず、問い合わせても返信がない。



裏面もチェック!

チケットの購入・売却は公式サイトを利用しよう

特定興行入場券（チケット）*は、不正転売することや不正転売を目的に譲り受けることが禁止されています。興行主や興行主から許可を得た正規（公式）のリセールサイトを利用しましょう。

🚨 公式サイトであるかのような表示をしている転売サイトもあるため要注意！

チケット購入前にキャンセルに関する情報などを確認

コンサートやイベントによっては、チケットの転売を禁止し、転売されたチケットでは会場に入れないことがあります。チケットの価格はもちろんですが、興行主によるチケットの利用条件を理解しておくことが大切です。

※ 特定興行入場券とは・・・？

不特定多数の人に販売され、かつ、販売に際し興行主の同意のない有償譲渡を禁止する旨が明示され、同時にチケットにも記載されていて、入場資格者又は座席が指定されたチケットのことをいいます。

○○○ 50周年記念コンサート 2023年11月30日（木）19：00開演 △△ホール 1階 H列55番 8,000円（税込） *主催者の同意のない有償譲渡は禁止です。この入場券は購入者の氏名を確認した上で販売されています。	50周年記念コンサート 2023年11月30日（木） 19：00開演 △△ホール 1階 H列55番 8,000円（税込）
---	---



契約書面等の電子化に関わる規定が新設されました【消費生活相談員からのお願い】

訪問販売や電話勧誘販売などのクーリング・オフ制度について、事業者は、今までは紙の契約書面を交付することが義務づけられていましたが、今年6月からは、事前に消費者の承諾を得ていれば、電磁的方法（メール等）により提供することもできるようになりました。

で・す・が、契約書はトラブルの時など、その契約内容を知るうえでとても重要な書面になります。電子データでは削除してしまう可能性もあるため、可能な限り紙で交付してもらうことが望ましいです！



消費生活にかかわる安全・安心情報をお届け！ 相模原市消費生活LINEマガジンを配信中！

LINEマガジンの登録方法

- ① 右記二次元コードを読み取り、アカウントを登録
- ② トーク画面の「受信設定」から受信する内容を選択
- ③ 「防犯」のうち「契約トラブル・悪質商法（消費生活情報）」にチェックを入れて登録



「相模原市LINE公式アカウント」二次元コード



メールマガジンを希望する方はこちら



相模原市ホームページ「相模原市消費生活メールマガジン新規登録方法」二次元コード

消費生活総合センター

相談専用ダイヤル

毎日 午前9時～午後4時

☎042(775)1770

※年末年始を除く
※第2・第4金曜日は午後6時まで
※土・日・祝日は正午～午後1時はつながりません

緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと内（JR橋本駅北口イオン橋本店6F）

オンライン面談できます！

- 中央区、南区の市民相談室から可
- 相談員と対面して相談できます
- 端末操作は職員が行います

平日のみの実施です。
ご利用には事前に予約をお願いします。

まずは電話を！ ☎ 042(775)1770